



令和8年熊本地震 調査報告書



令和8年9月



一般財団法人日本みち研究所



全国道の駅連絡会

<<目次>>

1. 令和8年熊本地震 被災地状況調査概要
2. 被災地支援のために派遣された
「高付加価値コンテナ」の状況調査報告
3. 被災地における電柱等の被害状況報告
4. 令和8年熊本地震 被災地域状況調査に
基づく今後の課題

1. 令和8年熊本地震 被災地状況調査概要

○日本みち研究所・全国道の駅連絡会は、令和8年熊本地震による道路施設等の被害状況および、被災地における高付加価値コンテナの活用状況把握のために現地調査を実施

■調査概要

①実施日

2026年9月9日（水）～11日（金）

②実施メンバー

日本みち研究所

常任参与兼調査部長

調査部 地方創生グループ長

//

研究員

調査部 みち景観グループ研究員

全国道の駅連絡会 業務部 調査担当

小林 達徳

吉原 功

久保田 優斗

藤原 浩樹

奥山 貴文

【令和8年熊本地震 概要】

2026年（令和8年）7月28日16時27分頃に熊本県熊本地方の深さ16kmでマグニチュード7.1（暫定値）の地震が発生し、熊本県宇城市（うきし）及び氷川町（ひかわちょう）で震度7を観測



③調査行程

	調査場所
9/9(水) (晴)	熊本 → 道の駅うき(宇城市) → 宇城市役所本庁(宇城市) → 小川防災拠点センター(宇城市) → 道の駅竜北(氷川町) → 八代市鏡支所(八代市) → 八代市千丁コミュニティセンター(八代市) → 八代市千丁支所(八代市) → 氷川町伝承館(氷川町) → 氷川町屋内ゲートボール場(氷川町) → 竜北グラウンド(氷川町) → 美里町カントリーパーク(美里町)
9/10(木) (晴)	熊本 → 道の駅たのうら(芦北町) → 国道3号(八代市) → 花園公民館(熊本市) → 火の君文化センター(熊本市) → 道の駅大津(大津町) → 道の駅旭志(菊池市)
9/11(金) (晴)	熊本 → 道の駅小国(小国町) → 道の駅阿蘇(阿蘇市) → 道の駅あそ望の郷くぎの(南阿蘇村)

※調査開始時・終了時等、所内メンバーへ定期連絡を実施



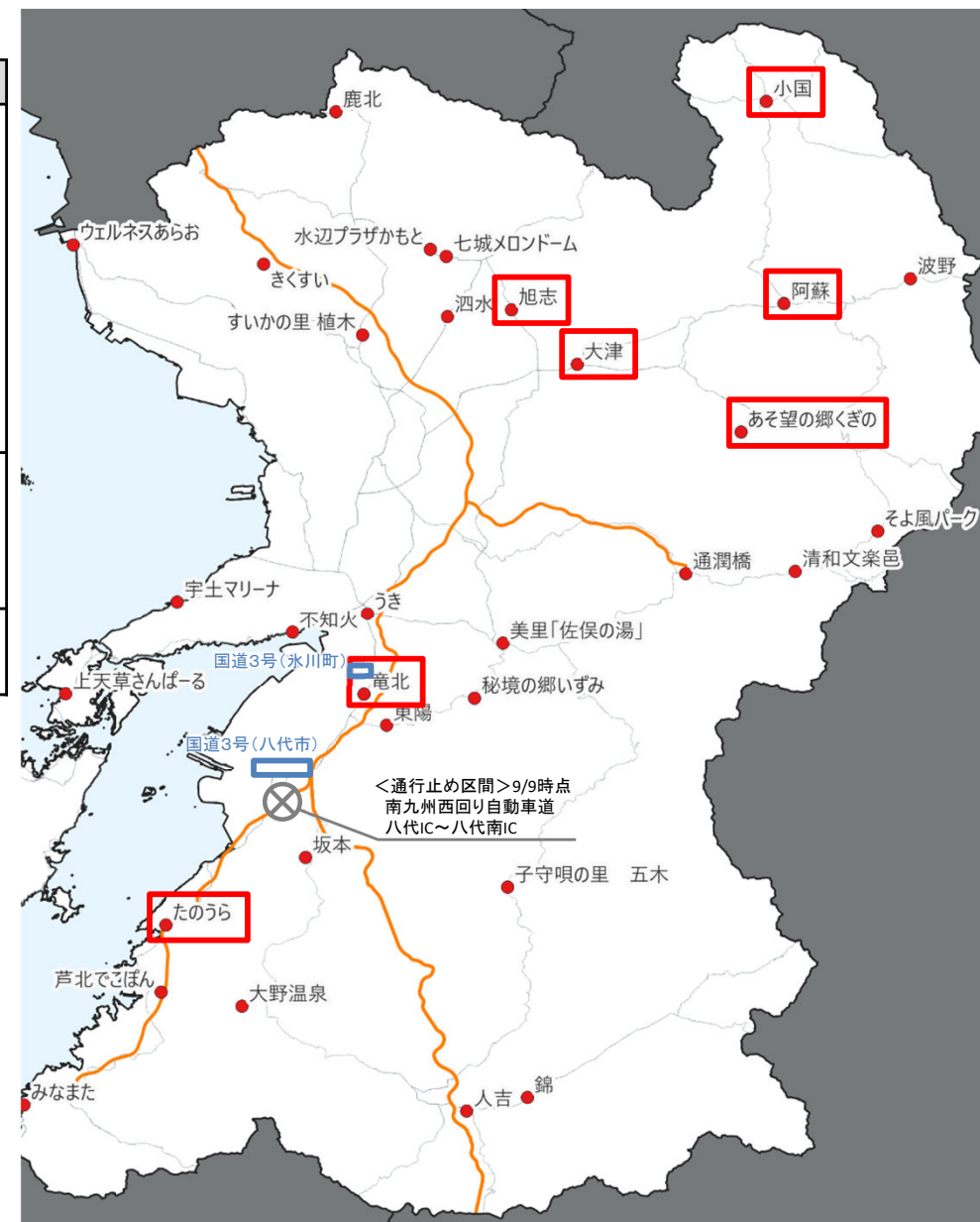
▲地表地震断層(道の駅竜北付近)



▲張出し部の崩壊(道の駅竜北付近)

④宿泊地・移動手段等

- ・熊本市周辺にホテル(宿泊地)を確保し、レンタカーにて移動。



凡例 : 調査場所 道の駅
 電柱等

2. 被災地支援のために派遣された 「高付加価値コンテナ」の状況調査報告

- 運用場所を柔軟に変更できるよう可動性を備え、平常時・災害時に有効活用できる「高付加価値コンテナ」の活用が期待されている(R6.4活用ガイドライン策定)
- 平時は「道の駅」等で機能発揮している高付加価値コンテナについて、災害地域における活用状況の調査を実施

■「道の駅」における 高付加価値コンテナ 活用ガイドライン



■平時におけるコンテナ活用

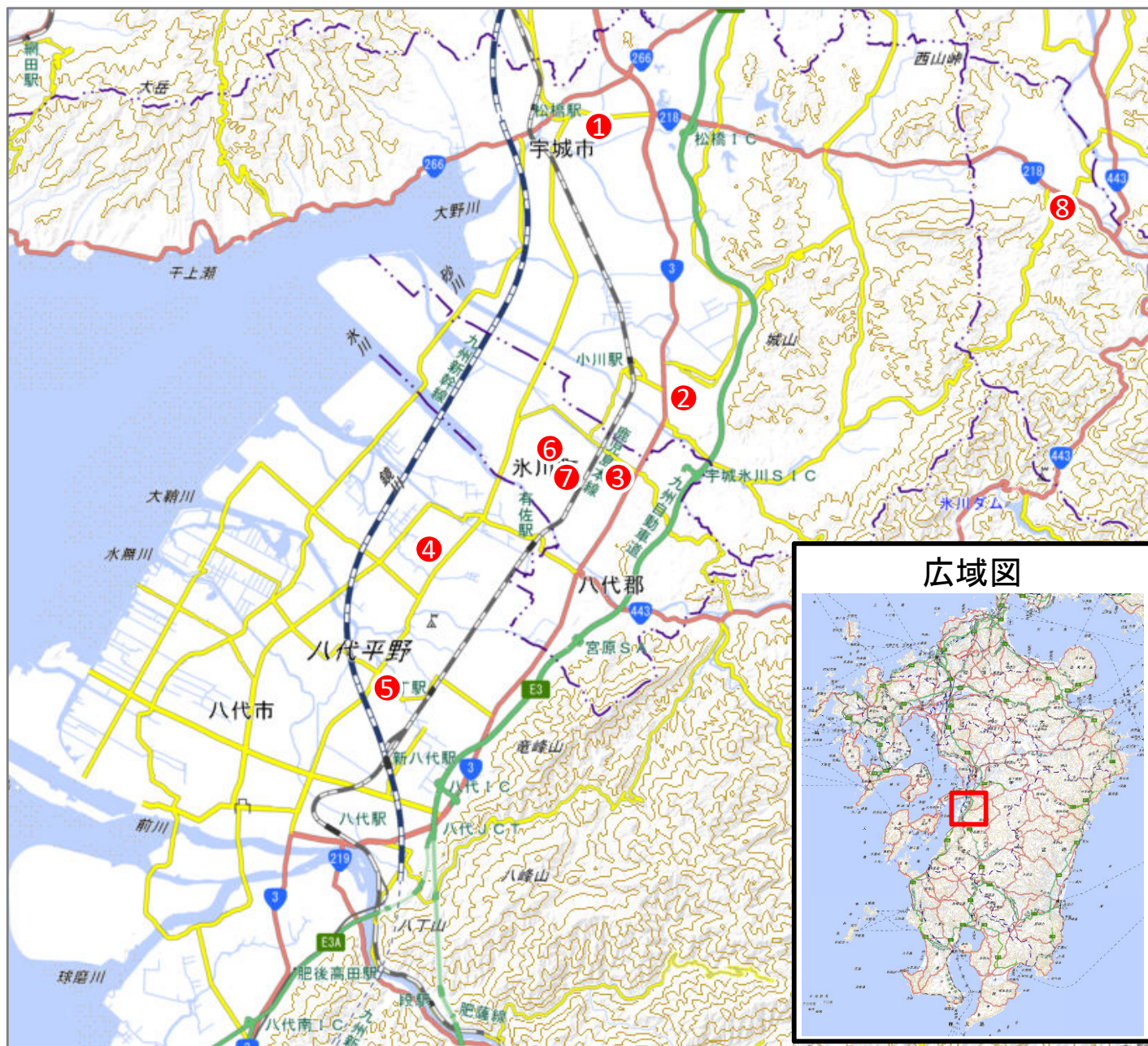


■能登半島地震における活躍



R8熊本地震 被災地における高付加価値コンテナ状況調査

■調査実施箇所



①	宇城市役所 本庁
②	小川防災拠点センター
③	道の駅「竜北」
④	八代市 鏡支所
⑤	八代市 千丁支所・千丁コミュニティセンター
⑥	氷川町屋内ゲートボール場
⑦	竜北グラウンド
⑧	美里町カントリーパーク

下図出典: 国土地理院ウェブサイト(<https://www.gsi.go.jp/>)

■調査実施箇所の概要

	調査実施箇所		設置されている 高付加価値コンテナ (9/9時点)	コンテナの派遣元
	名称	想定される利用者		
①	宇城市役所 本庁	来庁者 (9/9時点で一部窓口が臨時開庁)	国土交通省トイレコンテナ2基	道の駅「滝宮」(四国地整) 道の駅「貞光ゆうゆう館」(四国地整)
②	小川防災拠点センター	避難所、食料配布所の利用者	国土交通省トイレコンテナ2基	道の駅「天空の郷さんさん」(四国地整) 道の駅「たるみずはまびら」(九州地整)
			自治体トイレトレーラー3基	山口県防府市、三重県四日市市、 岡山県倉敷市
			民間ランドリーコンテナ	道の駅「ようか但馬蔵」(近畿地整)
③	道の駅「竜北」	道の駅利用者 (9/9時点で仮設店舗にて営業中)	国土交通省トイレコンテナ2基	道の駅「シーサイド高浜」(近畿地整) 道の駅「和」(近畿地整)
④	八代市 鏡支所	災害廃棄物の仮置き場の利用者	国土交通省トイレコンテナ2基	道の駅「うきは」(九州地整) 道の駅「但馬のまほろば」(近畿地整)
			自治体トイレトレーラー1基	京都府亀岡市
⑤	八代市 千丁支所・ 千丁コミュニティセンター	避難所の利用者	国土交通省トイレコンテナ3基	道の駅「塩津海道 あぢかまの里」(近畿地整) 道の駅「針T.R.S」(近畿地整) 道の駅「すさみ」(近畿地整)
⑥	氷川町 屋内ゲートボール場	災害ボランティアセンターの利用者	福岡県トイレコンテナ1基	道の駅「みやま」(福岡県)
⑦	竜北グラウンド	災害廃棄物の仮置き場の利用者	国土交通省トイレコンテナ2基	道の駅「掛谷の里」(中国地整) 道の駅「あぐり窪川」(四国地整)
⑧	美里町カントリーパーク	公園利用者 (公園駐車場の公衆トイレは被災により使用中止中)	国土交通省トイレコンテナ1基	道の駅「ゆふいん」(九州地整)

■高付加価値コンテナの概要(ライフライン・基礎)

	調査実施箇所	設置されている 高付加価値コンテナ (9/9時点)	コンテナの派遣元	電源	下水 処理	基礎	その他
①	宇城市役所 本庁	国土交通省トイレコンテナ2基	道の駅「滝宮」(四国地整)	商用接続	循環型	直置き	
			道の駅「貞光ゆうゆう館」(四国地整)	商用接続	循環型	直置き	エアコン設置
②	小川防災拠点センター	国土交通省トイレコンテナ2基	道の駅「天空の郷さんさん」(四国地整)	発電機	循環型	木板、 ブロック	女子トイレ目隠し
			道の駅「たるみずはまびら」(九州地整)	ソーラー	循環型	直置き	使用停止中(訪問時)
		自治体トイレトレーラー3基	山口県防府市	商用接続	タンク	ジャッキ	使用停止中(訪問時)
			三重県四日市市	商用接続	下水道に 接続	車輪	使用停止中(訪問時)
			岡山県倉敷市	商用接続	タンク	ジャッキ	
		民間ランドリーコンテナ	道の駅「ようか但馬蔵」(近畿地整)	発電機	タンク	ジャッキ	
③	道の駅「竜北」	国土交通省トイレコンテナ2基	道の駅「シーサイド高浜」(近畿地整)	ソーラー	循環型	ブロック	
			道の駅「和」(近畿地整)	ソーラー	循環型	ブロック	
④	八代市 鏡支所	国土交通省トイレコンテナ2基	道の駅「うきは」(九州地整)	発電機	循環型	ブロック	
			道の駅「但馬のまほろば」(近畿地整)	ソーラー	循環型	直置き	
		自治体トイレトレーラー1基	京都府亀岡市	なし	タンク	ジャッキ	身障者個室
⑤	八代市 千丁支所・ 千丁コミュニティセンター	国土交通省トイレコンテナ3基	道の駅「塩津海道 あぢかまの里」(近畿地整)	ソーラー	循環型	直置き	
			道の駅「針T.R.S」(近畿地整)	ソーラー	循環型	直置き	
			道の駅「すさみ」(近畿地整)	ソーラー	循環型	直置き	
⑥	氷川町 屋内ゲートボール場	福岡県トイレコンテナ1基	道の駅「みやま」(福岡県)	ソーラー	循環型	ゴム板	身障者個室
⑦	竜北グラウンド	国土交通省トイレコンテナ2基	道の駅「掛谷の里」(中国地整)	発電機	循環型	鉄板	使用停止中(訪問時)
			道の駅「あぐり窪川」(四国地整)	発電機	循環型	鉄板	使用停止中(訪問時)
⑧	美里町カントリーパーク	国土交通省トイレコンテナ1基	道の駅「ゆふいん」(九州地整)	ソーラー	循環型	ゴムマット	

■高付加価値コンテナの概要(ライフライン・基礎)

<電源>



▲発電機にコンテナトイレ2基を接続



▲コンテナ壁面・屋根にソーラーパネル

<下水処理>



▲トイレトレーラーから下水道に接続

<基礎>



▲アスファルトにコンテナを直置き



▲コンテナ基礎としてブロック設置



▲トイレトレーラーのジャッキ基礎

R8熊本地震 被災地における高付加価値コンテナ状況調査

■高付加価値コンテナの概要(衛生・バリアフリー)

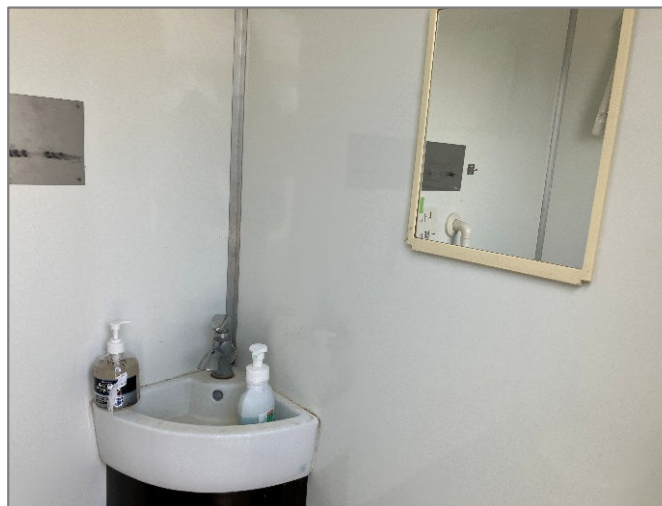
	調査実施箇所	設置されている 高付加価値コンテナ (9/9時点)	コンテナの派遣元	手洗い	バリアフリー	その他
①	宇城市役所 本庁	国土交通省トイレコンテナ2基	道の駅「滝宮」(四国地整)	ポリタンク	段差あり	
			道の駅「貞光ゆうゆう館」(四国地整)	ポリタンク、 除菌液	段差あり	
②	小川防災拠点センター	国土交通省トイレコンテナ2基	道の駅「天空の郷さんさん」(四国地整)	除菌液	段差あり	
			道の駅「たるみずはまびら」(九州地整)	不明	段差プレート	使用停止中(訪問時)
		自治体トイレトレーラー3基	山口県防府市	不明	階段	使用停止中(訪問時)
			三重県四日市市	不明	階段	使用停止中(訪問時)
			岡山県倉敷市	蛇口、除菌液	階段	
		民間ランドリーコンテナ	道の駅「ようか但馬蔵」(近畿地整)	—	階段	
③	道の駅「竜北」	国土交通省トイレコンテナ2基	道の駅「シーサイド高浜」(近畿地整)	仮設手洗い	段差あり	
			道の駅「和」(近畿地整)	仮設手洗い	段差あり	
④	八代市 鏡支所	国土交通省トイレコンテナ2基	道の駅「うきは」(九州地整)	ポリタンク	段差あり	
			道の駅「但馬のまほろば」(近畿地整)	なし	段差あり	
		自治体トイレトレーラー1基	京都府亀岡市	蛇口	階段	身障者個室、オムツ交換台
⑤	八代市 千丁支所・ 千丁コミュニティセンター	国土交通省トイレコンテナ3基	道の駅「塩津海道 あぢかまの里」(近畿地整)	ポリタンク、 除菌液	段差あり	
			道の駅「針T.R.S」(近畿地整)	ポリタンク、 除菌液	段差あり	
			道の駅「すさみ」(近畿地整)	ポリタンク、 除菌液	段差プレート	
⑥	氷川町 屋内ゲートボール場	福岡県トイレコンテナ1基	道の駅「みやま」(福岡県)	仮設手洗い	スロープ	身障者個室
⑦	竜北グラウンド	国土交通省トイレコンテナ2基	道の駅「掛谷の里」(中国地整)	不明	段差あり	使用停止中(訪問時)
			道の駅「あぐり窪川」(四国地整)	不明	段差あり	使用停止中(訪問時)
⑧	美里町カントリーパーク	国土交通省トイレコンテナ1基	道の駅「ゆふいん」(九州地整)	なし	段差あり	

■高付加価値コンテナの概要（衛生・バリアフリー）

<手洗い環境>



▲ポリタンク・除菌液



▲蛇口（トイレトレーラー個室内部）



▲仮設手洗い場

<バリアフリー>



▲スロープ設置



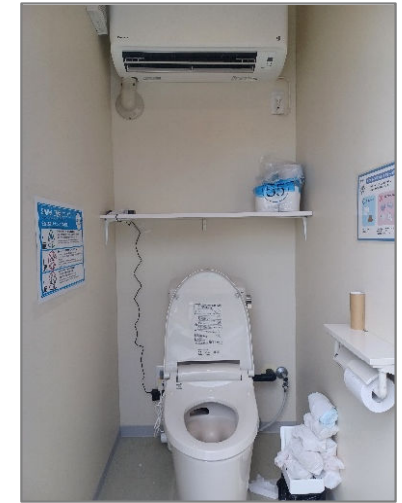
▲段差プレート設置



▲階段設置

宇城市役所 本庁

- 市役所の北側・南側駐車場にそれぞれトイレコンテナ1基ずつ、計2基を設置
- 2基とも、機械室・男子個室・女子個室の3ユニットを結合して使用。1基のみエアコン装備



▲北側駐車場のトイレコンテナ



▲南側駐車場のトイレコンテナ、個室にエアコン装備あり、
個室の扉にエアコン設置の旨を表示

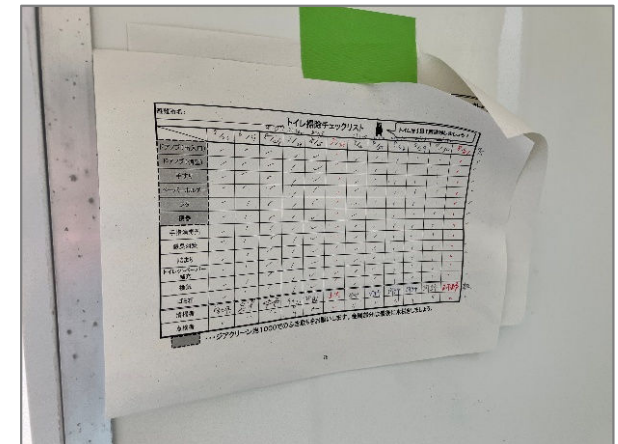


宇城市役所 本庁



小川防災拠点センター

- 施設園地・駐車場にコンテナトイレ2基、トイレトレーラー3基を設置
- コンテナトイレ1基には、女子トイレ入り口部に目隠しあり
- コンテナトイレ2基、トイレトレーラー2基は、訪問時に「使用禁止」の貼り紙あり



▲国交省トイレコンテナのうち、1基には女子トイレ目隠しあり

▲トイレトレーラー2基は牽引タイプ、1基はトラックタイプ
個室内にトイレ掃除チェックリストあり

小川防災拠点センター

- 開設中の避難所に隣接してランドリーコンテナを設置
(水道復旧後である9/9時点で1日あたり70～80人の利用あり)
- 日常管理・使用方法の説明は、常駐しているランドリーコンテナの所有者(民間事業者)が対応



▲ランドリーコンテナは、R6能登半島地震でも活躍したもの



▲ランドリー稼働用の水と電源。電源はレンタル発電機

小川防災拠点センター



道の駅「竜北」

- 国土交通省トイレコンテナを2基向かい合わせで設置、屋外の手洗い場にはテントを設置
- 調査日時点で道の駅トイレは復旧済みであったが、一部の利用者はトイレコンテナを使用



▲同タイプの2基を向かい合わせで設置



▲手洗い場にテントを設置



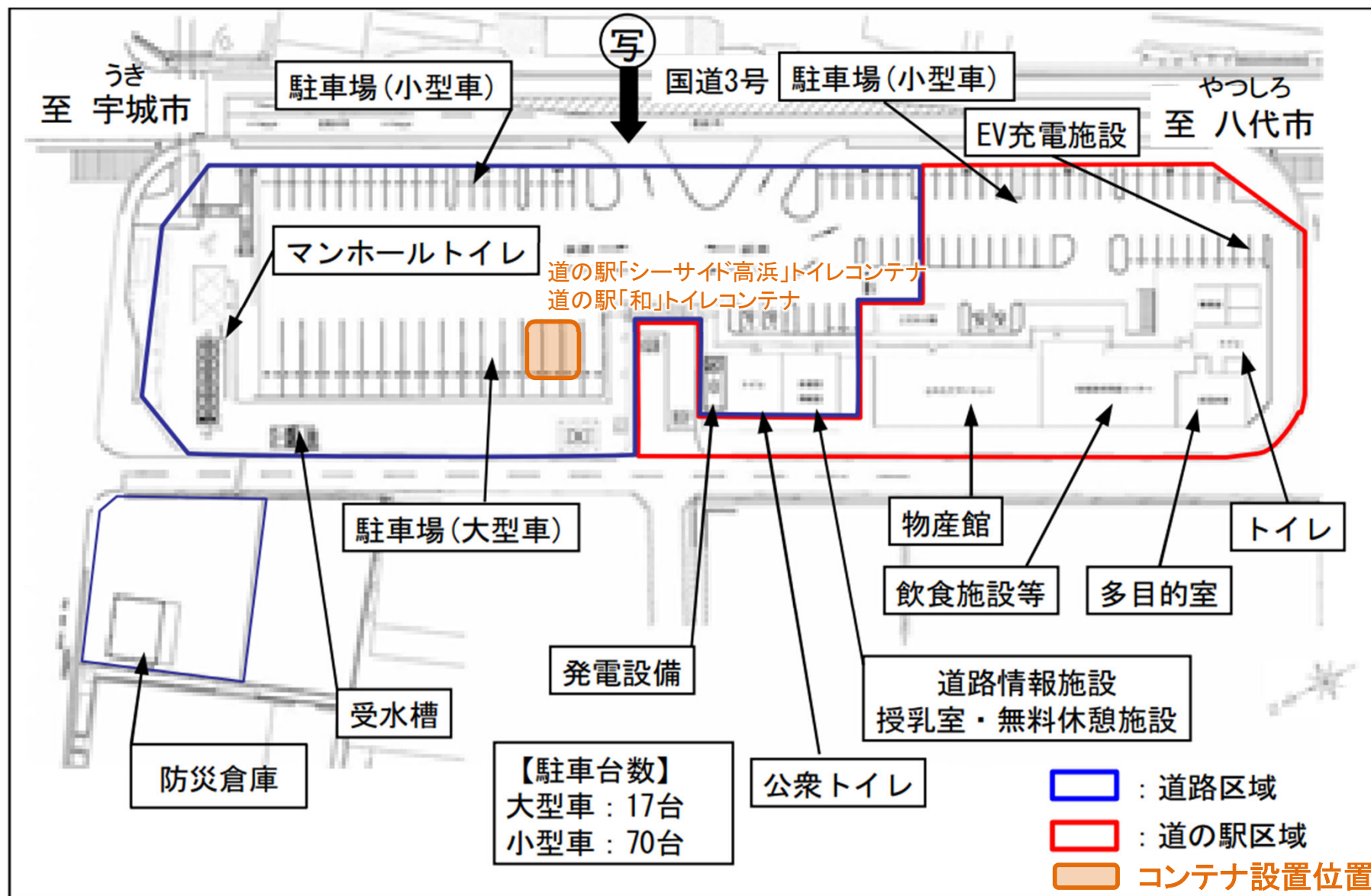
▲大型マス3台分を使用して設置



▲トイレは復旧済み(調査日時点)

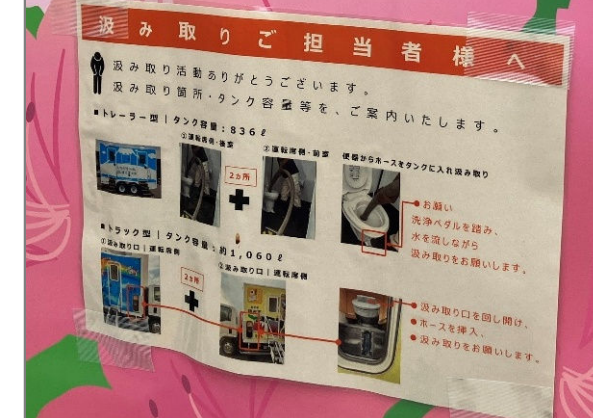
道の駅「竜北」

○道の駅「竜北」(直轄一体型)には道路区域内にコンテナトイレを設置



八代市 鏡支所

- 国土交通省トイレコンテナ2基、自治体派遣トイレトレーラー1基を設置
- 自治体派遣トイレトレーラーは利用時間制限あり、多目的トイレ・オムツ交換台あり



▲国交省トイレコンテナ2基
上段はR6能登半島地震で活躍したもの

▲自治体派遣トイレトレーラーには身障者
向けの個室あり

▲トイレトレーラー壁面には、給
水・汲み取りの手順を明示

八代市 鏡支所



下図出典: 国土地理院ウェブサイト(<https://www.gsi.go.jp/>)

八代市 千丁支所・千丁コミュニティセンター

【千丁支所】

○使用中止となった公衆トイレの傍に国交省トイレコンテナ2基を設置



▲インターロッキング上にコンテナを直置き



▲コンテナトイレ横の公衆トイレは使用中止

【千丁コミュニティセンター】

○国交省トイレコンテナ1基のほかラップ式トイレも併設



▲小型車マス3台分を使って直置き



▲水を使わないラップ式トイレ

八代市 千丁支所・千丁コミュニティセンター



下図出典: 国土地理院ウェブサイト(<https://www.gsi.go.jp/>)

氷川町屋内ゲートボール場・竜北グラウンド

【氷川町屋内ゲートボール場】

○駐車場にスロープ付きトイレコンテナを設置(福岡県派遣)



▲スロープ付きのトイレコンテナ

【竜北グラウンド】

○グラウンドの端に国交省トイレコンテナ2基を設置(撤去に向けた準備中)



▲国交省コンテナ2基は撤去予定のため使用中止

氷川町屋内ゲートボール場・竜北グラウンド



下図出典: 国土地理院ウェブサイト(<https://www.gsi.go.jp/>)

美里町カントリーパーク

- 派遣元である由布市の景観条例に即した、おちついた色使いのコンテナトイレを設置
- 近接する公衆トイレは、地震の影響で使用中止の状態



▲落ち着いた色使いのコンテナ。
側面には派遣元自治体のPRキャラクター



▲地震の影響で使用中止となっている公衆トイレ

美里町カントリーパーク

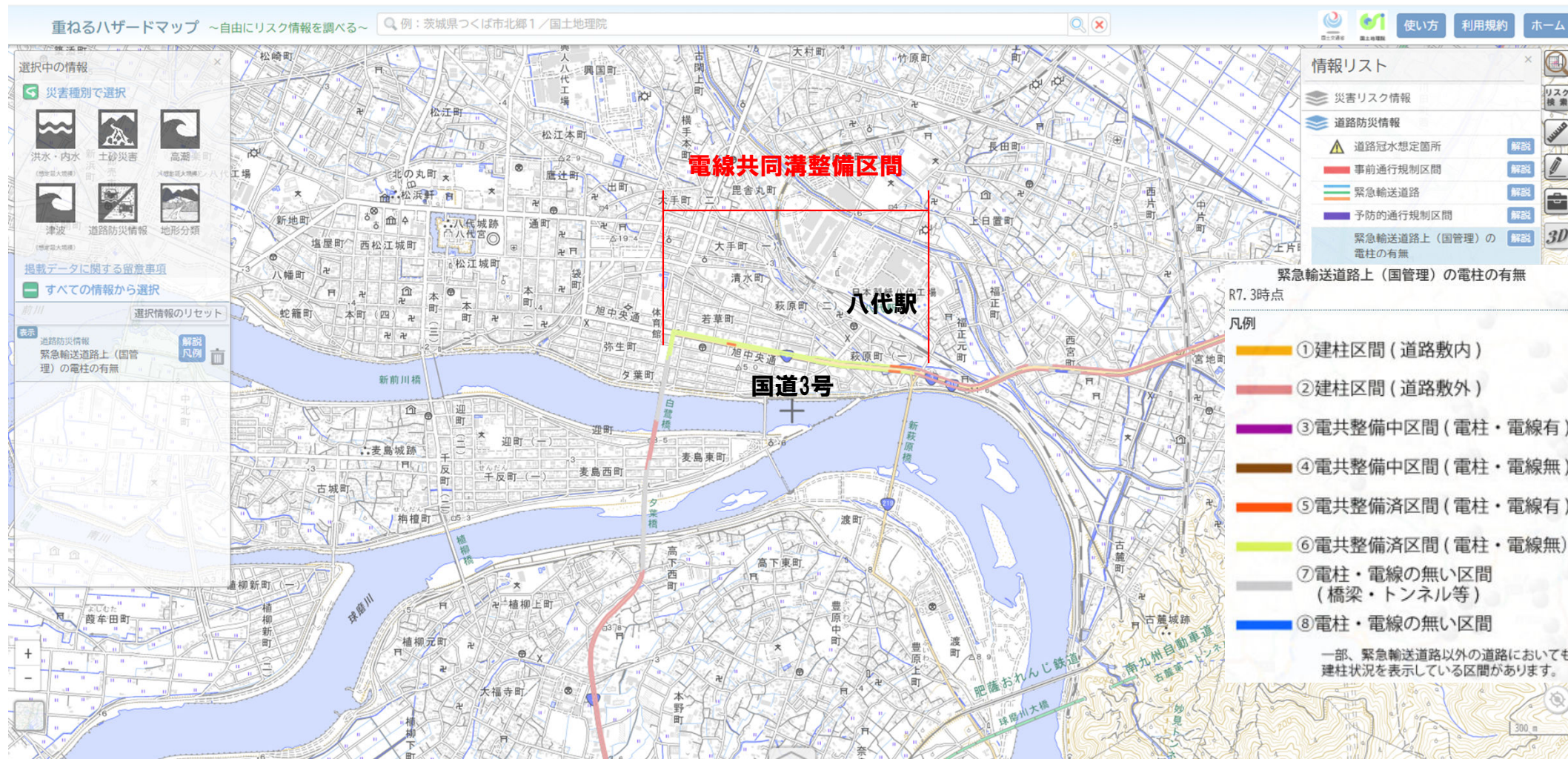


下図出典: 国土地理院ウェブサイト(<https://www.gsi.go.jp/>)

3. 被災地における電柱等の被害状況報告

■国道3号（八代市）

- 無電柱化の効果を確認するため、電線共同溝整備区間と建柱区間の現況を確認
- 電線共同溝整備区間：国道3号（八代市）を調査



出典：「ハザードマップポータルサイト」を加工して作成

■国道3号（八代市）

○電線共同溝設備：地上機器において、被害は確認されず



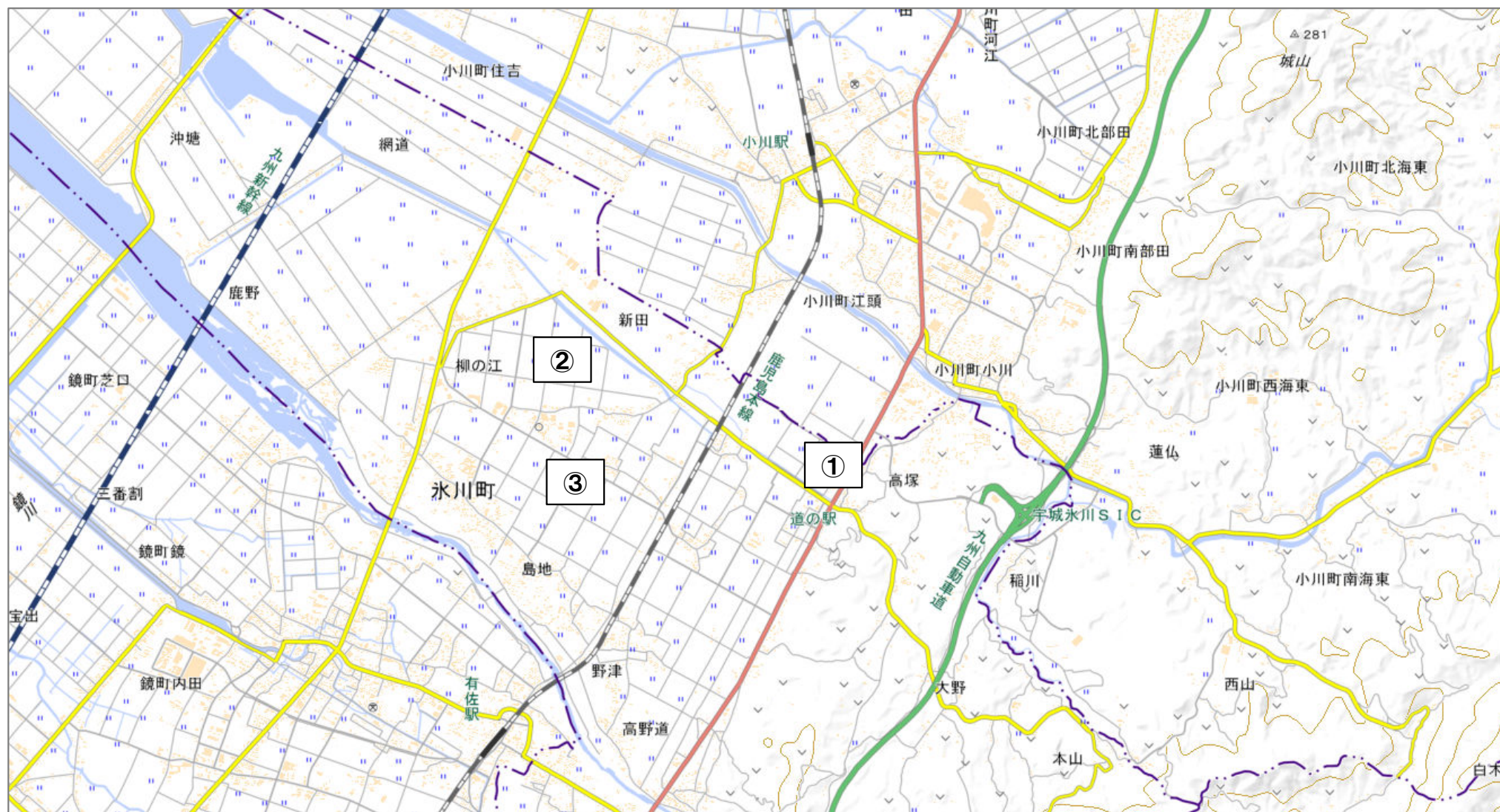
▲地上機器の状況



▲地上機器の状況

■国道3号（氷川町）ほか

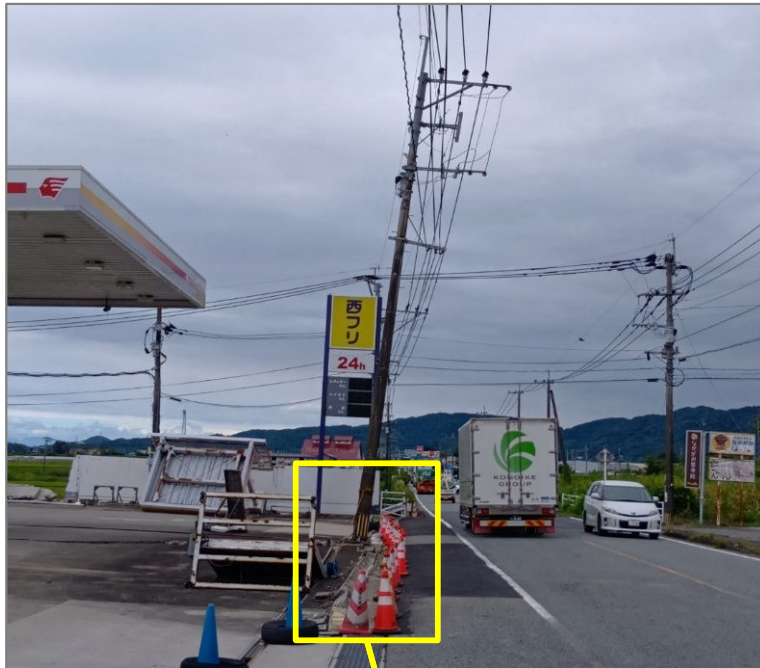
○建柱区間：国道3号（氷川町）などにおいて、電柱の傾斜を確認



下図出典：国土地理院ウェブサイト(<https://www.gsi.go.jp/>)

■国道3号（氷川町）ほか

○道路側、沿道側の両方向への電柱の傾斜を確認



▲傾斜した電柱①



▲傾斜した電柱②



▲傾斜した電柱③

4. 令和8年熊本地震 被災地域状況調査に 基づく今後の課題

利用環境 について	コンテナトイレ、トイレトレーラーは水洗であるため、従来の仮設トイレよりは清潔な印象 ただし、一部トイレでは洗浄水に色が残っている、ゴミが放置されているなどの状況も見受けられた
	夏季であるため、コンテナトイレ個室は熱気・臭気が籠っている状況 一部のトイレトレーラーでは利用者がいない場合はドアを開放して対策をしていた
	トイレ利用者向けの手洗い場は、ポリタンクや仮設手洗い場の設置で対応されていたが、一部、手洗い場がない箇所もあった
	身障者に対応したトイレ個室が限定的であった。身障者対応の個室はあるが、階段で段差解消を図っている例もあり、介助者を前提とした運用と推察される
	調査日時点ではコンテナトイレ等の周辺に常駐の係員等は不在 日常管理、利用方法の案内、防犯面から人員配置のあり方について検討が必要
	トイレの給水・汲み取りに関する業者向けの案内を表示している箇所もあった
設置場所 について	避難所や災害廃棄物置き場など、多数の利用者が見込まれる箇所へ設置されている状況
	避難所では、コンテナトイレの使用可能容量に対してトイレ需要が上回る懸念が見受けられた。その結果としてトイレ使用が一時的に不可となるリスクもあった
コンテナ派遣 手続き について	今回の地震では、トイレやランドリー機能の高付加価値コンテナが活躍。飲食や入浴などの機能を持つコンテナの派遣に何かしらのハードルが生じていた懸念あり ⇒今後、被災地の自治体へのヒアリング等を通じて、問題・課題の把握が必要

○誰もが安心して快適に利用できるトイレ環境の確保

- ・コンテナトイレを派遣した場合、トイレ使用への抵抗が生じないよう**環境面・衛生面の工夫**が必要
 - －夜間利用を想定した室内外の照明
 - －バリアフリーに配慮した段差解消
 - －防犯対策としての動線分離・入り口の目隠し
 - －夏季・冬季に対応する空調設備
 - －手洗い場、サニタリーボックスの設置
 - －臭い対策(換気扇、消臭剤の設置など)
- ・快適なトイレ環境を確保するためには、**日常清掃・管理の徹底が不可欠**
- ・特に、日常清掃・管理については、派遣期間の長期化に伴い担当者が変更となることも見据え、**役割分担の明確化、管理手順の引継ぎ・共有**が必要

○被災地域内における設置場所の選定

- ・高付加価値コンテナの円滑な機能発揮のためには、**設置場所の迅速な意思決定**が重要
- ・高付加価値コンテナの機能に応じて、需給バランスを考慮した適切な箇所への配置が必要
- ・基本的には**利用者が多くなる避難施設に併設**する
- ・トイレについては、公衆トイレがあることを認知されている場所に、**代替機能を確保するためコンテナトイレを配置**する

○高付加価値コンテナ派遣時の各種手続きの事前整理

- ・多様な主体による様々な機能を持った高付加価値コンテナの普及を促進するため、被災地派遣に関する**各種手続きの事前整理、知見収集**が必要
 - －派遣先におけるコンテナの扱い(建築基準法上の建築物に該当するか否か)
 - －コンテナの設置場所(道路区域か否か)に応じた必要な手続きの要否
 - －トイレやランドリーなど、排水を伴うコンテナの場合、水質基準や関連法令への適合

高付加価値コンテナの更なる活用に向けて、ガイドラインへの反映を検討

○電柱の占用制限制度の活用による新設・既設電柱の抑制

- ・緊急輸送道路では、新設電柱の占用制限を100%達成しているものの、既設電柱は数多く存在。
- ・電柱倒壊による道路閉塞を防ぐ観点から、無電柱化の取組み状況(事業着手等)に応じて、既設電柱の占用制限を実施し、円滑かつ迅速な電柱の削減が重要。

○沿道届出勧告制度の活用による沿道電柱の抑制

- ・道路区域外に電柱が存在する区間は多数存在しているため、依然として、電柱倒壊による道路閉塞の危険性あり。
- ・このため、沿道届出勧告制度※の活用による沿道電柱の抑制が重要。

※沿道の民地のうち道路管理者が指定した届出対象区域の中に電柱を設置する場合、設置者は道路管理者に対して「届出」を行い、道路管理者は道路閉塞のおそれがある場合には必要に応じて設置場所の変更等の「勧告」を行える制度



▲国道3号の通行状況(7.28)



▲傾斜した電柱(国道3号沿い)